

令和6年第5回

月形町教育委員会会議録

令和6年8月21日

月形町教育委員会

令和6年第4回月形町教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和6年8月21日（水） 午後4時00分
- 2 招集場所 月形町総合体育館 大会議室
- 3 出席委員 教育長 古 谷 秀 樹
委 員 岸 上 希 央
委 員 目 黒 隆 紀
- 4 委員以外の出席者 教育次長 上 葛 隆 治
主 幹 野 本 和 宏
主 幹 加 藤 亮
学務係長 西 川 幸 江
学務係主査 五十嵐 克 成
社会教育係長 今 井 学
- 5 教育行政報告 別紙のとおり
- 6 議 件
議案第16号 令和5年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する報告書について
議案第17号 令和7年度から使用する教科用図書の採択について
議案第18号 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
報告第16号 令和6年度月形町一般会計補正予算（第1号）教育関係予算について
報告第17号 臨時代理の報告について（月形町学校運営協議会委員の任命について）
報告第18号 臨時代理の報告について（月形町通学路安全対策会議委員の委嘱について）
報告第19号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和6年7月分・8月分）について
- 7 会議の顚末 別紙のとおり

令和 6 年第 5 回月形町教育委員会会議録

(令和 6 年 8 月 2 1 日)

○（古谷教育長）ただいまから令和 6 年第 5 回月形町教育委員会会議を開催します。

委員の皆様、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

去年ほどではないかもしれませんが、暑い日が続いておりますけれども、明日から雨予報も出ています。農作業も順調に進んでいるかと思います。

昨日から小中学校も始まりました。小学校は 2 学期、中学校は前期の締めくくりになってきます。休み中も事故等の報告はありませんでした。子どもたちも元気に登校して参りました。

休み中に吹奏楽のコンクールがございまして、岸上委員も行かれましたけれども、それぞれ金賞を受賞したということで、中学校については初めてではないかと思います。小中学校が揃って受賞して本当に良かったと思っています。来週 31 日には、中学校の学校祭があります。吹奏楽部としては、3 年生が入っての演奏は最後になろうかと思えます。非常に楽しみにして参加したいと思っています。委員さんもぜひ一緒に見ていただきたいと思っています。

それでは、早速ですけれども令和 6 年第 5 回月形町教育委員会会議を開催いたしたいと思えます。

(午後 4 時 0 0 分開会)

- ○（古谷教育長）教育行政報告を説明願います。

○（上葛教育次長）1 ページをお開きください。教育行政報告をご説明します。

6 月 15 日から 8 月 8 日までの教育行政報告になります。

6 月 19 日「月形町人づくり振興協議会全体会議」が開催され、教育長及び岸上職務代理も出席され、本年度の高校の支援体制を決定しました。

6 月 20 日「第 4 回教育委員会会議」が開催され、議案 4 件、報告 7 件が承認されました。

6 月 21 日「長谷川聰哲様より錦絵寄贈セレモニー」が開催されました。月形町出身で中央大学名誉教授の長谷川様より 3 作品 9 点の寄贈をいただきました。

6 月 24 日「温水プール安全祈願祭」が開催され、6 月 29 日(土)から 9 月 8 日(日)のプール期間がスタートしました。

6 月 30 日「中体連バドミントン応援」を皮切りに、7 月下旬まで中体連が開催されました。

7月7日「第44回行政区対抗ソフトボール大会」が開催され、6行政区7チームが交流を深めました。

7月8日から11日まで「月形高等学校生徒募集活動近隣中学校訪問」を行い、4市町村、13校を訪問しています。

7月10日に小学校と17日に中学校で「スクールランチ試食会」が開催されました。中学校では岸上職務代理も保護者として出席いただき、今後の学校給食の在り方を検討していくことになります。

7月18日「第59回北海道市町村教育委員会研修会」が開催され、教育長及び教育委員お二方にも参加をいただきました。

7月23日「第1回月形町学校運営協議会」が開催され、教育長より各委員へ委嘱状を交付しています。

7月25日「月形町教育振興会教育講演会」が開催され、教育委員お二方にも参加いただきました。

7月26日「第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会」が開催されました。月形高校の再編については引き続き留保されています。

7月30日「地域貢献感謝状贈呈式」を行いました。小学校グラウンドの危険立木の伐採や剪定作業を行っていただいた永井・南部・香西特定建設工事共同企業体様に感謝状を贈呈しました。

8月3日「空知地区吹奏楽コンクール」が開催され、月形小学校及び月形中学校がともに金賞を受賞しました。

○（古谷教育長）ただいま、教育行政報告が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（古谷教育長）質疑なしと認めます。以上で、教育行政報告を終了します。

- ○（古谷教育長）「議案第16号 令和5年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する報告書について」を議題とします。

上葛教育次長説明願います。

○（上葛教育次長）ご説明します。議案書3頁をお開きください。

「議案第16号 令和5年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する報告書について」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく、令和5年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する報告書について、次のとおり議決を求めるものです。

本日の提出です。

内容について説明いたします。

別冊となっております「別添 1」の 1 頁をお開きください。

「Ⅰ 趣旨」になります。本提案につきましては、四角い囲み部分になりますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育行政事務の点検・評価を行い、議会への提出と公表を行うこととなっています。

下段の方ですけれども、「Ⅱ 月形町教育委員会の活動状況」です。

「1 月形町教育委員名簿」があり、2 頁になりますけれども「2 教育委員会会議等の開催状況」、中程には「3 条例・規則等の制定等」、下段には「4 計画及び方針」を記載しています。

なお、教育委員会の会議に係る議件につきましては、27 ページに「Ⅳ 別添資料」として掲載しています。

3 頁に戻ります。

3 頁から 14 頁にかけて「5 教育委員会委員の活動状況」です。令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの教育委員の活動状況を掲載しています。

15 頁をお開きください。

「Ⅲ 令和 5 年度の主な取組、点検及び評価」です。

事前に資料をお配りしていますので、概要のみ説明させていただきます。

前段ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、令和 5 年 5 月から感染症法上の分類が引き下げられ、学校行事や社会教育活動が再開されました。

感染防止対策として、登校時の検温や手指消毒を引き続き徹底しました。

去年は全国的な猛暑でしたが、熱中症対策、運動制限、令和 2 年に設置したエアコンなどにより、熱中症の発生はありませんでした。

今後も「必要な措置を講じながら、安全・安心な教育活動を進めてまいります」としています。

次に「1 学校教育の充実」「(1) 確かな学力の育成」です。

GIGA スクール構想により、1 人 1 台の端末が整備され、教員の研修を通じてスキルアップが図られました。

端末は全学年全教科で活用され、家庭学習にも利用されています。

小学校高学年の理科専科指導は 4 年目で、授業の質と学力向上に貢献しています。

また、専科指導により、教員の働き方改革にも繋がっています。

チーム・ティーチング指導では非常勤講師を配置し、きめ細かな指導体制を整えま

した。

全国学力・学習状況調査では、小中学校ともに全国平均を大きく上回る結果となりました。

特別支援教育では、個別指導とインクルーシブ授業を併用し、子どもたちの多様な個性を引き出す取り組みを行っています。

英語教育では、ALTや非常勤講師による指導体制を強化し、実用英語検定で多くの生徒が合格しました。

教職員研修では、新学習指導要領に対応した指導力の向上を図っています。

17 頁をご覧ください。

「（２）豊かな心と健やかな体の育成」です。

心の教育では、道徳教育や社会奉仕活動を通じて、協力や思いやりの心を育んでいます。

小学校の縦割り班活動や中学校の「なかよくなろうの会」などで、学年を超えた交流が進んでいます。

いじめ防止のため、いじめゼロ宣言や自主的な交流活動・集会活動が行われています。

体力調査では、小学校５年生男子の成績が向上し、女子は一部の項目で全国平均を上回りました。中学校２年生では、男子が一部項目で平均を下回り、女子も全体的に低い結果でした。

部活動では、地域のスポーツ連盟などの協力を得て活動が進められています。吹奏楽コンクールで小・中それぞれ銀賞を受賞しました。

令和５年度より学校給食は無償化されましたが、施設の老朽化に伴い、今後の学校給食センターの在り方が課題となっています。

18 頁をご覧ください。

「（３）安全・安心な環境づくり」です。

学校では、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染者が散発的に発生しましたが、学級閉鎖はありませんでした。

感染拡大防止のため、登校時の検温や手指の消毒を継続しました。

去年は全国的な猛暑でしたが、屋外活動の中止や授業の振替により熱中症事故防止に努めました。

警察署や消防署の協力で交通安全教室や防犯教室、避難訓練を実施し、防犯や防災教育に取り組みました。

冬期間には早めの判断で臨時休校を決定し、スクールバスの置き去り防止装置の設置など、安全対策を強化しました。

自転車通学ではヘルメット着用を条件に安全を確保しています。

19 頁をご覧ください。

「（４）地域とともにある学校づくり」です。

学校運営協議会は設置４年目を迎え、委員から学校運営や評価について意見が寄せられるようになりました。

「農協青年部」や「花の里つきがたの水と緑を愛する会」などの協力で、稲作体験やサケ稚魚の放流などの体験活動が行われています。

地域や企業からの奉仕活動や寄贈もあり、協議会体制が確立されています。

「地域クリーン作戦」では、小中高校生が協力してゴミ拾いを行い、地域を大切にする心の醸成が図られています。

月形町教育振興会は、こども園から高校までの教職員が参加し、連携が強化されています。義務教育学校の設立準備も進められています。

20 頁をご覧ください。

「（５）高等学校生への支援」です。

月形高校は少子化の影響で１学年の在籍者数が 20 名を下回っていますが、地域連携校の導入により遠隔授業が可能となり、大学進学を目指す生徒の受験に対応できる環境が整っています。

令和５年度から「地域みらい留学」制度を活用し、全国募集を開始しましたが、入学生は 7 名にとどまりました。

これまでの各種支援制度を一部拡充し、進学や就職奨励制度では、工業系の専門学校へ進学する生徒や町内企業への就職を支援しています。

月形高校の存続は地域活性化のために重要であり、引き続き特色ある学校づくりと生徒募集活動の強化に取り組んでまいります。

21 頁をご覧ください。

「２ 社会教育活動の充実」「（１）青少年健全育成の推進」です。

「アフタースクール事業」では、ミニバレーボールや卓球など 15 回の活動が行われ、368 名の児童が参加しました。

小学４年生対象の「子ども会初級リーダー研修会」や中学１年生対象の「中学生リーダー研修」も実施され、協調性や社会性を養いました。

ミニバレーボール大会や各種スポーツ教室も開催され、多くの児童が参加しました。

バドミントン教室は「バドミントンフェスティバル」として拡大され、57 名が参加しました。

ジュニアダンススクールも開催され、120 名が参加しました。

「青少年健全育成基金」の活用については、英語検定合格者の海外語学研修として 3 件の申請がありました。

22 頁をご覧ください。

「（２）生涯学習の推進」です。

「生涯学習講座」では、クリスマスリースづくりとアロマオイル・セルフマッサージの講座が開催されました。

高齢者教育「ふれあい大学」は 38 名が参加し、10 講座とクラブ活動、研修、学園祭を実施しました。

月形樺戸博物館の開館 50 周年記念事業として講演会やアートイベントが行われ、多くの参加者が集まりました。

「月形町二十歳を祝う会」も開催され、新成人 13 名が出席し旧交を温めました。

23 頁をご覧ください。

「（３）読書活動の推進」です。

令和 5 年度末の図書館蔵書数は 24,763 冊、貸出実績は 7,335 冊、利用者は 3,125 人で前年を下回りましたが、館内閲覧者は 3,130 人と増加しました。

「読書ノート」には 16 名が参加し、5 名が年間 100 冊以上を読了し表彰されました。

「ブックスタート」では 11 名の幼児に 22 冊の絵本を配布し、読み聞かせを実施しました。

移動図書は小学校で 130 名に 244 冊を貸出し、中学校では各学年の教室に配本しました。

北海道立図書館から借用した本はきららクラブや学校で活用されました。

読書感想文コンクールには小学生 59 名、中学生 25 名、高校生 29 名が応募し、最優秀・優秀作品を表彰しました。

古本市では 81 名が来場し、445 冊が持ち帰られました。

24 頁をご覧ください。

「（４）スポーツ活動の推進」です。

「つきがた健康づくり・体力づくり推進事業」は、北翔大学の協力を得て、町民の健康増進や運動機会の提供を目的に、体力測定や健康講話、運動教室などを実施しています。

令和5年度では、6月の体力測定に23名、7月のヘルシーミーティングに16名、11月の「GATAリンピック」に32名が参加しました。

1月の「ゴルポッカ」には35名、夏休みのラジオ体操フェスティバルには延べ177名が参加しました。

スポーツ協会主催のソフトボール大会には6チーム84名、ミニバレーボール大会には男子7チーム、女子3チームが参加しました。

町民歩け歩け大会には77名が参加し、子ども運動教室には幼児クラスで延べ221名、小学校低学年クラスで延べ250名が参加しました。

総合体育館の利用者数は15,655人、温水プールの利用者数は953人に増加しました。

令和4年度より教育委員会に移管された野球場、多目的アリーナ、パークゴルフ場の管理運営は㈱月形町振興公社に委託し、良好な管理に努めています。

全国大会出場への助成は空手、剣道、ダンスの3件に交付されました。

25頁をご覧ください。

「(5)文化・芸術活動の推進」です。

「芸術鑑賞事業」は幼児から一般まで、演劇や音楽、古典芸能の公演を実施しています。

幼児は劇団風の子北海道の演劇、小学生は栗コーダーカルテットのコンサート、中・高生は和太鼓グループ彩の演奏を鑑賞しました。

一般向けには壺太郎氏と兄妹奏者の和太鼓演奏がありました。

町民文化祭では作品展示や芸能発表が行われ、来場者は延べ787人でした。

本田明二ギャラリーは4月22日にオープンし、樺戸博物館の入館者数は10,510人に増加しました。

芸術文化振興補助金は小学生の全道・全国ピアノコンクール出場に係る経費として7件に交付されました。

26頁をご覧ください。

教育委員会は、町議会や各種協議会での議論内容を報告し、情報共有と意思統一を図っています。

また、各種研修会や講演会に参加し、研鑽を深めています。

学期末には小中学校を訪問し、学校運営についての見識を深め、児童・生徒や教職員との交流を図っています。

町のホームページでは「つきがたの教育・共育・協育」を通じて教育活動を発信し、令和5年度は115号を配信しました。

以上、令和5年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する報告書をご説明いたしました。

○（古谷教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（古谷教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第16号は本案のとおり可決することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（古谷教育長）異議なしと認めます。よって議案第16号は本案のとおり可決されました。

- ○（古谷教育長）続きまして「議案第17号 令和7年度から使用する教科用図書の採択について」を議題とします。

上葛教育次長説明願います。

○（上葛教育次長）議案書5頁をお開きください。

「議案第17号 令和7年度から使用する教科用図書の採択について」

令和7年度から使用する教科用図書について、採択するものです。

本日の提出です。

内容について説明いたします。

児童生徒が使用する教科用図書については、4年に1度、見直しを行うことになっており、今回、令和7年度から使用する中学校の教科書が見直しとなります。

空知管内の岩見沢市を除く全市町村で構成された北海道第5採択地区教科用図書教育委員会協議会において採択された中学校用の教科書について、各市町村教育委員会での議決が必要なことから本日ご提案するものです。6頁をお開きください。

図書の一覧につきましては、昨年度に採択された小学校用の教科書が6ページ、今回採択された中学校用の教科書が7ページになります。

以上、議案第17号についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願います。

○（古谷教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（古谷教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第17号は本案のとおり可決することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○(古谷教育長) 異議なしと認めます。よって議案第 17 号は本案のとおり可決されました。

- ○(古谷教育長) 続きまして「議案第 18 号 令和 6 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」を議題とします。

上葛次長説明願います。

○(上葛教育次長) 議案書 9 頁をお開きください。

「議案第 18 号 令和 6 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」

令和 6 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領の規定により、北海道版結果報告書に市町村別結果を掲載することの可否について、議決を求めるものです。

本日の提出です。

内容について説明いたします。

本年 4 月 18 日に全国の小学 6 年生及び中学 3 年生を対象に学力学習状況調査が実施されました。

今年は、小学 6 年生で国語・算数、中学 3 年生で国語・数学、小・中それぞれ 2 教科の調査を実施しています。

本学力・学習状況調査については、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する」ということを目的に、文部科学省が実施しているものです。

この実施要領では、「教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である」と明記されているとともに、都道府県教育委員会に対しては、「域内の教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことは可能である」とされています。

本町においても、学校の設置管理者として説明責任を果たす必要があり、学校、家庭、地域と学力の課題を共有し、児童生徒の学習状況の改善等に役立てるためにも、結果の公表は必要と考えております。

公表の方法については、小学校、中学校ごとに正答数の状況や平均正答率の度数分布、学習等に関する児童質問回答、学校質問回答を掲載することになります。なお、掲載例は別添「参考 1」の 1 頁から 3 頁になります。実際に昨年度公表したものが 5 頁になります。本町における本年度の調査結果につきましては、7 頁から 11 頁のとおりとなっています。

以上、議案第 18 号についてご説明いたしました。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○（古谷教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（古谷教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 18 号は本案のとおり可決することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（古谷教育長）異議なしと認めます。よって議案第 18 号は本案のとおり可決されました。

- ○（古谷教育長）続きまして「報告第 16 号 令和 6 年度月形町一般会計補正予算（第 1 号）教育関係予算について」を議題とします。

上葛教育次長、説明願います。

○（上葛教育次長）議案書 11 頁をお開きください。

「報告第 16 号 令和 6 年度月形町一般会計補正予算（第 1 号）教育関係予算について」

令和 6 年度月形町一般会計補正予算（第 1 号）教育関係予算について、下記のとおり議決されたので、これを報告するものです。

本日の提出です。

内容について説明いたします。

議案書 12 頁をお開きください。

6 月 5 日に開催された議会において補正予算第 1 号として可決されました。

13 頁が補正における歳入全体です。14 頁が同じく歳出全体になります。

教育関連予算につきましては、教育委員会を開催せず「方針の変更を必要としない軽易なもの」として、今回、報告させていただくものです。

15 頁の「公立学校情報機器整備費補助金」につきましては、令和 5 年度の G I G A

スクールの運営を行うために必要となる「情報機器を活用するための支援体制を整備するための経費」について国庫補助を受けるものです。具体的には情報機器に係る運用支援、ネットワーク点検、応急対応に係る経費の一部について補助されるものです。

16 頁をご覧ください。「財源振替」につきましては、今ほどの補助金を 10 款 1 項 3 目の教育振興費に充てるもので、具体的な事業としては「小中学校情報機器整備事業」への財源充当となります。

「図書館管理経費」「備品購入費」の 678 千円については、図書館の 1 階の閲覧室とレファレンス室にエアコンを各 1 台設置する経費となります。既存予算と併せてエアコン 2 台で計 799 千円の工事予算となります。既に設置が完了し、今夏については猛暑時の町内公共施設の避暑場所であるクーリングシェルターとしても活用いただいています。

「博物館管理経費」「会計年度任用職員費用弁償」の 14 千円につきましては、樺戸博物館解説員の転居に伴う交通費である費用弁償の増となります。

「学校給食経費」「修繕料」につきましては、学校給食センターの空調機について、風が強い場合など埃の流入が懸念されるということで、集塵率の高いフィルターに交換するものです。

以上、報告第 16 号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○（古谷教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（古谷教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第 16 号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（古谷教育長）ご異議なしと認めます。よって報告第 16 号は報告のとおり承認されました。

- ○（古谷教育長）続きまして、「報告第 17 号 臨時代理の報告について（月形町学校運営協議会委員の任命について）」を議題といたします。

上葛教育次長、説明願います。

○（上葛教育次長）議案書 17 頁をお開きください。

「報告第 17 号 臨時代理の報告について（月形町学校運営協議会委員の任命につい

て) 」

月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第4条の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので、同規則第6条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

本日の提出です。

報告の内容についてご説明いたします。

議案書18頁をお開きください。

月形町学校運営協議会規則第7条の規定に基づき、委員の改選期に伴い、新たな委員の任命を行うものです。

「1 被任命者」につきましては、上から順に「福居力哉」「石川照雄」「森河美幸」「瀧澤剛」「東出敏幸」「野崎大輔」「五十嵐美樹」「齋藤香」「島恵司」「橋本孝博」「伊藤格」「梅木悠太」「尾崎美世子」「高畠康典」「豊田揺子」「安達妙己」「福井佑太」「津坂佳史」の計18名です。

任期は、「令和6年7月1日から令和8年6月30日」までの2年間となります。

以上、報告第17号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○(古谷教育長) ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○(古谷教育長) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第17号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○(古谷教育長) ご異議なしと認めます。よって報告第17号は報告のとおり承認されました。

- ○(古谷教育長) 続きまして、「報告第18号 臨時代理の報告について(月形町通学路安全対策会議委員の委嘱について)」を議題といたします。

上葛教育次長、説明願います。

○(上葛教育次長) 議案書21頁をお開きください。

「報告第18号 臨時代理の報告について(月形町通学路安全対策会議委員の委嘱について)」

月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第4条の規定により、別紙のとおり

り臨時代理をしたので、同規則第6条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

本日の提出です。

内容についてご説明いたします。

議案書22頁をお開きください。

月形町通学路安全対策会議設置要綱第3条の規定に基づき、委員の改選に伴い、次のとおり委嘱するものです。

「1 被委嘱者」につきましては、上から順に「坂本小枝」「八木巻俊」「福居力哉」「菅藤善之」「村上茂雄」「大橋明史」「表谷啓介」「上葛隆治」計8名です。

任期は、「令和6年8月17日から令和8年8月16日」までの2年間となります。

以上、報告第18号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○（古谷教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（古谷教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第18号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（古谷教育長）ご異議なしと認めます。よって報告第18号は報告のとおり承認されました。

- ○（古谷教育長）続きまして、「報告第19号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和6年7月分・8月分）について」を議題とします。

上葛教育次長、説明願います。

○（上葛教育次長）議案書23頁をお開きください。

「報告第19号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和6年7月分・8月分）について」令和6年7月分及び8月分の在籍児童生徒数になります。

本日の提出です。

在籍数の内訳についてご説明します。

議案書24頁をお開きください。

小学生80名、中学生45名、全体で125名となっており、7月分及び8月分ともに変更はありません。

以上、報告第 19 号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○（古谷教育長）ただいま説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（古谷教育長）質疑なしと認めます。

○（古谷教育長）お諮りします。報告第 19 号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご意義ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（古谷教育長）異議なしと認めます。よって報告第 19 号は報告のとおり承認されました。

○（古谷教育長）以上で、本委員会に付議されました議案はすべて終了いたしました。よって令和 6 年第 5 回月形町教育委員会を閉会します。

（午後 4 時 40 分閉会）

この会議録は、事務局教育次長が作成したものであるが、その内容は正確であることを証するためここに署名する。

令和 6 年 8 月 26 日

教 育 長 古 谷 秀 樹